

## 17 深谷市

建 設 工 事	査 測 量	設 計 調 理	土 木 施 工	書 類 名	摘 要
				1 委任状(様式C-5)	代理人を置く事業者が申請する場合
				2 市税に滞納がないことの証明書<写し可>	・申請事業所の所在地に関わらず、深谷市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象 ・申請日前3ヶ月以内に交付されたもの  市税納付後1~2週間程度は、納付が確認できないことがあり、その場合は領収書等が必要です。
		-	-	3 経営事項審査の総合評価値通知書の写し	・申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のもの(総合評価値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月です。)
		-	-	4 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書<写し可>	・申請日現在で有効な全ての業種を含む許可通知書(証明書)を提出してください。  3と許可番号・許可区分(般・特)が違う場合は3に該当する許可通知書(証明書)も添付してください。
		-	-	5 建設業許可申請書(様式第1号)及び営業所一覧表(別紙二)の写し	・申請日現在有効な全ての業種・許可区分(般・特)を含む申請書類を提出してください。(新規・更新、業種追加、般・特新規) ・許可行政庁の受理印が押印されているもの。受理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。  更新中の場合は、更新前の許可通知書(証明書)と更新申請書(行政庁の受理印のある)の写しを提出してください。 建設業許可の申請内容(商号・代表者・所在地・業種・使用人等)に変更があった場合は建設業許可の変更届出書(様式第22号の2)・廃業届(様式第22号の4)(行政庁の受理印のある)の写しも提出してください。
				6 事業所の写真・案内図(様式C-10)	・申請する事業所の所在地が、深谷市内の場合に提出してください。  ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。  ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。
		-	-	7 工事経歴書(様式C-11)	申請工事業種ごとに1枚で提出してください。
		-	-	8 業務経歴書(様式C-12)	申請業務ごとに1枚で提出してください。
				9 資本関係・人的関係調書(様式D-14)	・申請日現在の内容を記載してください。 ・該当がない場合も提出が必要となります。 ・商号等は申請事業所の内容を記入してください。

電子申請により収受印が無い場合には、別冊2(共通書類のページ)の注釈 1をご参照ください。

【深谷市提出書類】の問合せ先

深谷市 総務部 契約検査課 契約係

TEL: 048-574-6634

FAX: 048-573-8250